

スラヴ語における非人称受動表現¹

§1 スラヴ語におけるいわゆる被動形動詞過去は、*-no-, *-to- を接尾辞として形成され、被動構文を作るのに際して広く用いられている。

本論文はこの種の被動構文のうち、非人称として用いられる表現についてその職能を考えることをその趣旨とするものであるが、それに先立って印欧語の立場から見た上述の接尾辞について、若干触れておきたい。

1. 接尾辞 *-to-

§2 ギリシア語においては、この接尾辞はたとえば *πείθω* 「説得する」 — *πιστός* 「信ずべき」、*ρέω* 「流れる」 — *ρυτός* 「流れている」、*τίθημι* 「置く」 — *θετός* 「養育されたる」、*φεμὶ* 「言う」 — *φατός* 「言われたる」のような、所謂動形容詞を構成する。シャントレーヌによれば、この種の形容詞は「完了した過程を示す語根」から構成され、その機能は「性質、状態」をあらわすところにあつたとされる²。

上述の例から明らかなように、*-to- の接尾辞が付加される語根の母音度は *bheidh- / bhidh-tó-, *(s)reu- / *(s)ru-tó-, *dheā₁- / *dhā₁-tó-, *bheā₂- / *bhā₂-tó- のように零階梯であつて、「完了した過程を示す」というよりはむしろアオリスト的な、「純粋な動詞的概念」をあらわしていたとみるべきではないかと思われる。

§3 また上述の例に既に表示されているようにこの構成にかかる形容詞は、必ずしも専ら受動の意味のみを以て使用された訳ではない。たとえば *ρυτός* がそうである。その外たとえば *ἄγνωστος* は「知られざる」という意義の外に、ピンダロスにおいて「知らざる」の意味に用いられ、また *ἀθέατος* は「見られざる」の意義の外にクセノフォンにおいて「見ざる」の意に用いられているといわれる³。

§4 ラテン語においてはこの構成にかかるものはいわゆる完了分詞として広く使用されていたが、この同じ接尾辞は、名詞を派生の原基として形容詞を作るのにも用いられた。たとえば *barba* 「ひげ」 — *barbatus* 「ひげ多き」、*cornu* 「角」 — *cornutus* 「角ある」、*aus* 「耳」 — *auritus* 「耳長き」などがこれである。これらの場合が相 *diathesis* の意義に

¹『京都産業大学国際言語科学研究所所報』第2巻第2号 昭和56(1981)年6月 103-123頁。

²P. Chantraine, *La formation des noms en grec ancien*, Paris 1968, pp. 304-306.

³P. Chantraine, *op. cit.*, p. 306.

関して中立であることは明らかである。

§5 一方動詞を派生原基とする場合でも、独立の形容詞として使用せられ、未だ分詞として動詞の変化形式の中に組み込まれてはいなかったものも存在していた。たとえば *cerno* 「認識する」に対する *certus* 「決定せる」、「たしかなる」、*caveo* 「注意する」に対する *cautus* 「注意深き、安全なる」の如きものである。

この種の形容詞の中にも例えば、*certus* 「知れる、決心せる」に対する「知られたる、落着せる」のように、相的意義に関して能動・受動の両様の可能性をもつものがあり、また実際の使用についてみても、受動ではなく能動の意義を有していると考えられる例がある。たとえば、

- 1) *Mnesilochus eccum maestus (= maerens) progreditur foras.* (Plaut. *Bacch.* 611)

「みよ、ムネーシロクスが嘆きながら外へ出て行く。」

§6 動詞の変化形式に組み込まれ完了分詞となったものは、ラテン語では一般に受動の意義をあらわすとされているが、これらとても必ずしも受動の意義に限定されていた訳ではなかった。たとえば *praetereo* 「過ぎ行く」— *praeteritus*, *occido* 「沈む」— *occasus*, *adulesco* 「成人する」— *adultus* 等がこれである。*ceno* 「食事をする」— *cenatus*, *prandeo* 「昼食をとる」— *pransus*, *poto* 「飲む」— *potus* 「酔った」のようなものを中動相とする説もあるが、これは意義的にそう解釈できないことはないというに留り、中動でなければならぬという、積極的な根拠がある訳ではないように見受けられる。

本来の他動詞から作られる完了分詞であって、かつ能動の意義をもって使用されているものに、たとえば次のような例がある。

- 2) *notis (= eis qui norunt) praedicas.* (Pseud. 996)

「知れる者達に予言せよ。」

- 3) *quom bene potus recessit.* (Lucil. 744)

「(彼は)よく飲んで退出した。」⁴

§7 またいわゆる形式所相動詞 *deponentia* および半形式所相動詞 *semideponentia* の場合には、完了分詞が能動の意義を有することが多い。たとえば *arbitror* 「判断する」— *arbitratus*, *conor* 「試る」— *conatus*, *sequor* 「従う」— *sequitus* など、および *audeo*

⁴C. E. Bennett, *Syntax of Early Latin*, I, Hildesheim 1966, pp. 435–436.

「敢てする」— ausus、gaudeo「悦ぶ」— gavisus、fido「信ずる」— fisus、soleo「慣れる」— solitus などがこれである。

しかしこの種の動詞においても、場合によっては被動の意義をもつことが可能であった。たとえば complector「抱く、つかむ」— complexus「つかむ」/「つかまれる」、confiteor「認める」— confessus「告白する、みとめる」/「認められた、確かな」のような場合である。実例を挙げれば、

- 4) quo uno maleficio scelera omnia complexa esse videantur. (Cic. Rosc. Am. 13. 37)

「この一つの悪事だけによってすべての悪業が包含されると思われる。」

- 5) tu omnes intellegant, quam improbam, quam manifestam, quam confessam rem pecunia redimere conetur. (Cic. Verr. 23. 56)

「いかに卑しく、いかに明白でいかに周知のことがらを、彼が金であがなおうとしているか、皆が理解するように。」

§8 接尾辞 *-to- はまたサンスクリットの場合にも、いわゆる過去受動分詞を作るのに用いられる。これはラテン語におけると同様に、時称語幹ではなく語根から直接に構成され、起源的に形容詞であったことを示している。この場合にも上述の諸言語の場合と同様に、派生原基が他動詞であるときは被動の意義をもって使用された。たとえば kr-「為す」— krta-「為されたる」、kam-「愛する」— kanta-「愛されたる」などに対する gam-「行く」— gata- < *ganta-「行ける」、tvar-「急ぐ」— tvarita-「急げる」などがこれである⁵。

§9 これに対しヒッタイト語の場合には、爾余の大多数の印欧諸語において能動分詞を作るのに用いられる接尾辞 *e/ont- を有するものが、唯一の分詞として機能していた。この場合この分詞が例えばスラヴ語における接尾辞 *-no-、*-to- を構成要素とする形動詞と全く同じように、他動詞を派生原基とするものは被動の意義をもって、また自動詞を原基とするものは能動の意義をもって、それぞれ使用されていることは、著るしい現象である。たとえば šuānt-「感じられたる」、pijant-「与えられたる」などに対する ašant-「存在せる、真実の」、pānt-「行くところの」等に見られるとおりである⁶。

⁵ 辻直四郎『サンスクリット文法』岩波全書。

⁶ H. Kronasser, *Vergleichende Laut- und Formenlehre des Hethitischen*, Heidelberg 1956; A. Kammenhuber & alii, *Altkleinasiatische Sprachen*, Leiden/Köln 1969; B. Rosenkranz, *Vergleichende Untersuchungen der altanatolischen Sprachen*, The Hague 1978; В. В. Иванов, *Хеттский язык*, М. 1963.

2. 接尾辞 *-no-

§10 接尾辞 *-no- はサンスクリットにおいて、スラヴ語におけると同じく *-to- と共に過去受動分詞を作るのに用いられている。たとえば chid- 「切る」 — chinna- 「切られたる」、kṛ- 「撒き散らす」 — kīrna- 「撒き散らされたる」あるいは khid- 「疲れる」 — kinna- 「疲れたる」、sad- 「坐る」 — sanna- 「坐りたる」などがこれである。

時には同一の語根が *-to- / *-no- の両様の構成を許す場合もまた認められる。たとえば und- 「濡らす」 — unna- / utta-, nud- 「押し動かす」 — nunna- / nutta-, vid- 「見出す」 — vinna- / vitta- の如きものである⁷。

スラヴ語では例えば забыти 「忘れる」に対する забытыи 及び забывеныи 「忘れたる」がこれに当たると思われる。

§11 この外サンスクリットにおいては、周知のように -tavant- あるいは -navant- に終る、過去能動分詞といわれるものが存在する。たとえば kṛ- 「為す」 — kṛtavat- 「為したる」、pratipad- 「達する、得る」 — pratipannavant- 「得たる」などがこれに属する。

これは *-to-、*-no- を *-went- によって延長した形であるとされているが、これが能動の意義をもち得るとすれば、派生原基の要素たる *-to-、*-no- の相的意義は必ずしも被動とは考えられないであろう。

§12 一般に接尾辞 *-no- は例えばサンスクリット pūrṇaḥ、リトワニア語 pil-nas、ゴート語 fulls < *full-na-z、あるいはラテン語 plē-nus (ただし母音度は e 階梯) のように、印欧語に古くから存在していたと考えられている。メイエはこれを「名詞によって示された概念、あるいは語根によってあらわされた過程を所有する結果として得られた状態を示す」ものであるとし、更に「このことによって印欧諸語の大部分においてこれらの形容詞が被動あるいは自動の過去分詞を供給することを可能ならしめた」と述べている。

メイエの所説は、状態性から被動あるいは自動の意義がどのようにして発生したかを審にしているが、少なくとも状態の意義が被動の意義に先行していたとする点では、聴くべき指摘であると考えられる⁸。

§13 一方ヴァイアンはスラヴ語の形容詞が -inŭ の形をもつものに対して、分詞は -enŭ の形をとることを指摘し、分詞の接尾辞 *-eno- が幹母音に接尾辞 *-no- を附加されて成ったとする説を排し、*-eno- と *-no- とを本来異ったものとして扱うべきであるとする。即ち現在形容詞として扱われており、接尾辞 *-eno- によって構成されるものも、本来は総て分詞であったとするのである。

⁷T. Bappoy, *Санскрит*, М. 1976.

⁸A. Meillet, *Le slave commun*, Paris 1934, § 286.

たとえば *zelenŭ* 「みどりの」 (cf. リトワニア語 *želiù*, *žélti* 「育つ、繁茂する」)、**studenŭ* 「冷たい」 (cf. *stydnoŭti* 「冷える」)、**pīšeno* 「穀物」 (cf. *pīxnŭti* 「打つ」) などがこれである。

ヴァイアンはこの接尾辞 **-eno-* をゲルマン語の不定法 *-an-*、ギリシア語の不定法 **-en* に終る行為名詞に幹母音が附加して成ったものと考えるべきであると主張している⁹。もしヴァイアンの主張するように、この形が **-en* に終る中性行為名詞を派生原基として生じたものとするならば、これはこの構成にかかるものが本来相に関して中立であったとする考え方に、更に一つの根拠を提供するものとなるであろう。

§14 一方ギリシア語においても、動詞と密接に関連し、かつ接尾辞 **-no-* をもって構成せられる一連の形容詞の存在がみとめられる。

たとえば *ἀγαμαι* 「思慕す」—*ἀγανός* 「やさしさ」、*ἄζομαι* 「惧る」—*ἄγνος* 「神聖なる」、*θάλπω* 「熱す」—*θαλπνός* 「熱感ある」、*στέγω* 「おおう」—*στεγνός* 「おおわれたる」の如きものである¹⁰。これらの形容詞はいずれも **-to-* の場合と同じく、語根に直接接尾辞を附加することによって成ったものであるから、スラヴ語の被動形動詞 *-nŭ* がヴァイアンの主張するように、**-eno-* に遡るものではなく、**-no-* に遡るもののだとしても、これが相的意義に関して本来中立的であったとする想定には、変更を加える必要がない。

3. スラヴ語の行為名詞 *-ние* 及び *-тие*

§15 スラヴ語に広く認められるところの、*-ние* 及び *-тие* に終る行為名詞は、**-no-*、**-to-* によって構成される被動形動詞の語幹を、更に接尾辞 **ije* によって延長したものであるというのが、定説となっている。この種の行為名詞は意義的に動詞的色彩が極めて強く、また自動詞からも他動詞からも自由に派生することを得たところから、古代スラヴ語において格変化を行わない不定法に代って広汎な使用をみたのである¹¹。

§16 これが自動詞から派生された場合に能動の行為を表わすことは当然であるが、他動詞を派生原基とする場合にも、相的意義に関しては、能動・被動の両様に用いられ得た。たとえば、

- 6) *Ѣ́гда порѣ́гаша са́ ѣмоу съ него́ хлѣ́мнѣ́жъ съвѣ́ткоша ꙗ́ въ рѣ́зы своѣ́ ꙗ́ ѡ́блѣ́коша ꙗ́ въ рѣ́зы своѣ́ ꙗ́ ве́доша ꙗ́ на распа́тнѣ́* (Sav. Кн. р. 111, 15)¹²

⁹ A. Vaillant, *Grammaire comparée des langues slaves*, vol. III, Paris 1966, § 409.

¹⁰ P. Chantraine, *op. cit.*, p. 193.

¹¹ この一節が適当でないことは、その後の論文において明らかにしたところである。

¹² Вячеслав Шепкин, *Саввина книга, Памятники старославянского языка*, С-Петербург 1903, пер. Graz 1959.

Καὶ ὅτε ἐνέπαιξαν αὐτῷ ἐξέδυσαν αὐτὸν τὴν χλαμύδα καὶ ἐνέδυσαν αὐτὸν τὰ ἱμάτια αὐτοῦ, καὶ ἀπήγαγον αὐτὸν εἰς τὸ σταυρῶσαι. (Matth. 27:31)

「こうしてイエスを嘲弄した挙句、外套をはぎとって元の上着を着せ、それから十字架につけるために引出した。」

- 7) РЕЧЕ ГѢ КЪ ОУЧЕНИКОМЪ СВОИМЪ ВѢСТЕ ЯКО ПО ДВОЮ ДѢННЮ ПАСХА БѢДЕТЬ· Н СНѢ УАСКѢ ПРѢДАНЪ БѢДЕТЬ· НА РАСПАТНѢ. (Sav. Kn. p. 81, 2-3)

εἶπεν τοῖς μαθηταῖς αὐτοῦ, οἴδατε ὅτι μετὰ δύο ἡμέρας τὸ πάσχα γίνεται καὶ ὁ υἱὸς τοῦ ἀνθρώπου παραδίδοται εἰς τὸ σταυρωθῆναι. (Matth. 26:2)

「主は言われた。あなたがたが知っているとおり、二日の後には過越の祭りになるが、人の子は十字架につけられるために引き渡される。」

このことからこれらの行為名詞の派生原基となった *-no-、*-to- の形が、スラヴ語において本来相に関して中立であったのではないかとする考えも成立つであろう。

4. 人称構文

§17 接尾辞 *-no-、*-to- によって構成される被動形動詞過去を用いる構文には、人称構文と非人称構文が存在するが、その両者を通じて被動形動詞過去は、主語によって指示された対象が蒙った行為の結果としての状態をあらわすとされている。

人称構文の場合古代ロシア語では例えば、

- 8) Комони...осѣдлани у Курьска на переди. (Сл. п. Из. с. 28)¹³

「駒はすでにクルスクのほとりで、鞍をつけられている。」

- 9) И заложена бысть святая София Киевѣ. (Новг. I л. с. 150, л. 106)¹⁴

「そして聖ソフィア寺院がキエフにおいて定礎された (現在も建っている)。」

- 10) И положиша и...идѣже и оць его положен бѣ. (ПВЛ)

「そして人々は彼を彼の父が葬られていたところに葬った。」

§18 このような行為の結果としての状態の意義は、やがて人称構文において「被動の行為の意義」をあらわすようになる。たとえば、

¹³ Л. А. Дмитриев, Древнерусский текст «Слова о полку Игореве», *История первого издания «Слова о полку Игореве»*, М.-Л. 1960, pp. 257-266.

¹⁴ *Новгородская первая летопись старшего и младшего изводов*, М.-Л. 1950.

- 11) Се ны отци наши и братья наша и снви наши на полку они изоимани а друзии избьени и оружие снято. (Ип. л.)¹⁵

「みよ、我等は我等の父達及び我等の兄弟達、また我等の息子達が、戦において或る者は捕えられ、また他の者は殺され、武器は奪われるという目に会っているのである。」

- 12) В се же лѣ ведена бы дщн стополуд сбыслава в лахы за боле-
слава. (ПВЛ 6610 с. 276, л. 93)¹⁶

「この年スヴァトボルクの娘のスブィ斯拉ヴァが、リャヒ族のボレスラフの許に導かれた(= 嫁した)。」

しかしこれらの用法は専ら文脈によって区別されるに過ぎず、両者を分つべき形式的特徴は存在していない。

5. 非人称構文

§19 以上のような人称構文に対して非人称構文は、専ら「行為の結果としての状態」という初原的な意義を保存している。

たとえば、

- 13) И отъ тѣхъ заповѣдано обновити ветъхии миръ. (ПВЛ с. 47, л. 13)

「そしてこれらの者から古い世界を新たにする事が委ねられたのである。」

- 14) вѣлено ми своимъ кнземъ Ярославомъ пять дновъ стояти у Вышегорода. (Ип. л.).

「私は自分の公ヤロスラフによって、5日のあいだヴィシエゴロドのほとりに布陣するよう、命ぜられている。」

§20 非人称構文を人称構文から分つ第2の特徴として、自動詞から派生した被動形動詞過去の使用がある。たとえば、

- 15) ѣ веддешъ самъ, что не богѣтествомъ жнто з добрѣмн людмн правдою да ласкою да любѣвю ѣ не гордостню н безо всакѣа лжн. (Дом. с. 69, 2)¹⁷

¹⁵Ипатьевская летопись, Полное собрание русских летописей, т.2, издание 2-ое, С-Петербург 1908, пер. Москва 1962.

¹⁶Лаврентьевская летопись и суздальская летопись по академическому списку, Полное собрание русских летописей, т.1, Москва 1962.

¹⁷Домострой по коншинскому списку и подобнымъ, под ред. А. Орлова, Москва 1908, пер. The Hague 1967.

「ところで汝はみずからも知っているように、善き人々と共に暮すことができるのは、富によってではない。正しさと優しさと愛とによってであり、傲慢さとあらゆる行為によってではない。」

- 16) ...по тому какъ съ послы говорено. (1566 Соб. улож. 1, 549)

「使節達と語ったことに従って……」

この種の用法は現在でも俚諺の類に伝えられている。たとえば、

- 17) В девках сижено, плакано, а замуж хожено, выто. (Даль)

「嫁に行かぬのは泣きたいほどのことではあるが、嫁に行けば呻くほどに苦しいものだ。」

ここで сижено、плакано、хожено、выто は何れも自動詞 сидеть 「坐っている」、плакать 「泣く」、ходить 「行く」、выть 「呻く」 から作られた被動形動詞過去である。

§21 この種の用法が口語として用いられるのは行為の多回性、長期間にわたること、を示すか、あるいは行為の存在を一般的又は抽象的に述べる場合である。従って動詞としては不定体動詞、状態動詞などが多く用いられる。たとえば、

- 18) Так прошли они — тысячи людей — через град Москву... Много тут было хожено, много гуляно. (С. Бород. — ССРЛЯ)

「そう、彼等 — 何千という人々がモスクワを通って行った ……たくさんの行き来があり、人出があつたものだ。」

- 19) Много тут было сижено ! (Ушаков)

「ここでよく坐っていたものだ。」

§22 非人称構文の第3の特徴として、他動詞から派生した被動形動詞過去が対格補語を伴う場合のあることが、挙げられる。

- 20) бѣше же новгородцевъ мало: ано тамо измано вѣчьшіе мужи а мньшѣе они разидошася. (Новг. I л. с. 55, л. 83)

「ところでノヴゴロドの人々は少数だった。というのはそこで上級の人々は捕えられ、下級の人々はそれぞれ散り散りになったからである。」

この種の構文は文章語に現れることが少ないが、文書類には極めて屢々みとめられる。たとえば、

- 21) а что ГОЛОВЫ ПОИМАНО по всей волости новгородьской, а тѣ пойдут к новогороду безъ окупа. (1314 *Новг. гр.* No.12)¹⁸

「ノヴゴロドの領土の全域にわたって人々がとらえられ、彼等が身代金を持たずにノヴゴロドに行ったならば、」

- 22) отмѣрено монастырские земли къ норскому приселку...(1556 *Акты*, 138)

「修道院の土地が、ノルスキー村まで測量された。」

6. 非人称構文の「補語」について

§23 前節で述べた構文における「補語」については、これが対格ではなく、本来主格であり、被動形動詞過去が中性形となって、主語との文法的な一致を失った場合にすぎないとする説があり、何れの説を執るべきか未だ最終的結論に達していないのが、現状である。

たとえばブラホフスキーやスプリンチャク等のように、これを対格とする説の弱点の一つは、被動形動詞過去の機能を「被動」をあらわすとする限り、これが対格補語をとることを効果的に説明できないところにある¹⁹。例えばスプリンチャクはこれを形動詞の「他動の意義」が強まった結果であると述べているが、「被動」の「他動の意義」の「強化」という説明自体が、論理的に意味をなさないことは、既に明白であろう²⁰。

またこの形動詞が「被動の意義」をあらわすと規定することによって、他の困難も生じる。すなわちこの種の形動詞が自動詞から派生される可能性が、既にみたように現実に存在するにもかかわらず、理論的には成立しなくなるのである。

§24 一方ボルコフスキー、クズネツォフのように、この種の「補語」を主格であるとする説²¹は、大まかに言って次の三点をその根拠としている。すなわち 1) 大多数の例においてここに用いられる名詞が形式的に主格対格同形であること、2) たとえば *рука поранено* 「手が傷ついた」のように、明らかに主格形であって、対格形とは考えられない例の存すること、および 3) 接尾辞 *-lo- によって構成されるいわゆる能動完了分詞が定動詞として用いられるとき、文法的な一致を欠く例がみられること、がこれである。

この第3点の例としては、たとえば次のようなものがある。

- 23) в торжкѣ тѣѣ на одѣно уасѣ ровѣ оуѣнннло и хоромовѣ нѣсколь-
ко снесло нзѣ ѡснованьѣ. (ПВЛ 6808, с. 485, л. 171об)

¹⁸ В. И. Борковский, П. С. Кузнецов, *Историческая грамматика русского языка*, М. 1963, р. 395.

¹⁹ Л. А. Булаховский, *Историческая комментария к русскому языку*, М. 1958. р. 372.

²⁰ Я. А. Спринчак, *Очерк русского исторического синтаксиса*, Киев 1960, pp. 99-195.

²¹ В. И. Борковский, П. С. Кузнецов, *op. cit.*, pp. 393-399.

「トルジョクにおいて黒雲が一刻のうちに穴をうがち、いくつかの邸を根こそぎ流し
去った。」

§25 第1点に関しては、明白に対格とみとめられる例も同時に存在していることを指摘する必要がある。たとえば、

24) но и паче слово простилаетъ и слогъ ко слогу прилагаетъ по научению дьяволу како... и како его ото убивства соблюденно. (Пов. Кат.-Рост.)

「そのうえ彼はことばをひろげ、悪魔の教えに従ってことばにことばを重ね... どのようにして彼が殺人よりまぬがれたかを(述べた)。」

第2点については、1) 明白に女性対格形の用いられている例の存在していること、たとえば、

25) и в то же время у них полкопом воду отнято. (Курб.)

「そして同時に地下を掘って彼らから水が奪われた。」

および主として北部諸方言において земля пахати 「土地を耕すこと」、косить трава 「草を刈ること」のように、女性名詞の主格形を対格形の代りに用いる例のあったこと、を述べておきたい。

第3点に関しては、例文からも明らかなように、自然現象に属することがらの叙述にこの種の文法的不一致がみとめられることから、これはたとえば дорогу занесло снегом 「道が雪で埋もれた」のような、自然現象をあらわす疑似能格構文への発展の前段階と考えられる。したがってこの構文は独自の内的論理性をもっているのもであってこれを被動形動詞の構文と同じレベルで論ずることは当を得ていないと思われる(疑似能格構文は別箇に論ずべきテーマなのでここでは立入ることをしない)²²。

§26 この種の「補語」を主格であるとする説の欠点としては、いくつか挙げることができる。

その一つは形動詞が否定されたとき、この形動詞が存在をあらわすものでないにもかかわらず、生格補語を伴うことである(存在動詞が否定されたとき、主語となるべきものが生格に立つ現象は、現代ロシア語においても規範的なものと見做されている)。たとえば、

26) И в приходных книгах того не сыскано. (1582 Вахр. 53)

「しかして入金帳にはそれは見出されない。」

²² 能格表現については、泉井博士の透徹した記述がある。泉井久之助『一般言語学と史的言語学』増進堂(1947), pp. 185-188; 『言語の構造』紀伊國屋書店(1967), pp. 75-82.

- 27) а сице и рати не слышано. (Сл. п. Из. с. 260)

「このようなくさは(かつて)聞いたことがない。」

§27 第2にはこれに当る例が既に古代スラヴ語にも存在していたことが報告されていることである。たとえば、

- 28) гласъ трѣбы слышано вѣдѣть. (Mikl. t. IV. 364)

σάλπιγγος φωνή ἀκουστὸν ἔσται.

- 29) отъ шестодневника выбрано строки. (Mikl. *ibid.*)

「六日頃から数行が選ばれた。」²³

この種の構文はウクライナ、白ロシア諸語の外、現代ポーランド語にとりわけ一般化しつつある。たとえば、

- 30) Tam budowano nowe dzielnice mieszkaniowe. (Kimura)

「あそこに新しい住宅が建設されつつある。」

- 31) W muzeum Narodowym otwarto wystawę współczesnego malarstwa. (*ibid.*)

「国立博物館において、ポーランド現代絵画展が開かれている。」²⁴

またチェコ語において動詞が対格以外の斜格を要求するとき、非人称構文においてもその要求が保存されることは興味深い。たとえば、

- 33) Bylo tím hýbáno.

「それ(造格)が動かされた。」

- 34) Bude toho zneužíváno.

「それ(生格)が悪用されるだろう。」²⁵

このような例からみても、対格に立つ補語が本来主格であったとする説の根拠は薄いと考えられる。

²³F. Miklosich, *Vergleichende Grammatik der slavischen Sprachen*, Bd. IV, Heidelberg 1926, p. 364.

²⁴木村彰一、吉村昭三『ポーランド語の入門』白水社 1973.

²⁵Fr. Kopečný, *Základy české skladby*, Praha 1962, p. 119; Fr. Trávníček, *Mluvnice spisovné češtiny, část II, Skladba*, Praha 1951, p. 1369.

7. 他の言語の例

§28 上に述べたものに類する構文が、スラヴ系諸言語のみならず、広く印欧語にも認められることは、注目に価すると言えよう。

たとえば古期ラテン語においては、次のような例が報告されている。

- 35) *inceste errat animus, praeter propter vitam vivitur.* (Enn. Trag. 190, Sc. v. 241)

「心が淫らに思い惑い、とみこうみ人生を生きる。」

- 36) *hercle opinor mi advenienti hac noctu agitandumst vigilias.* (Plaut. Trin. 869)

畜生、やっと着いたというに、今夜はよっぴて起きていなくてはなるまいて。」

- 37) *disperii misera: uterum cruciatur mihi.* (Turp. 179)

「もうだめ、私はお腹が苦しいわ。」²⁶

§29 ギリシア語の場合には周知のように -τεός による動形容詞がある。これは人称的に用いられて被動の意義をあらわし、非人称の場合には人稱構文の主語を対格補語として伴う。

人稱構文の場合たとえば、

- 38) *οἱ συμμαχεῖν ἐθέλοντες εὖ ποιητέοι.* (Xen. Mem. 2, 6, 27)

「味方になろうと欲するものは、優遇されるべきである。」

これに対して非人稱構文ではたとえば、

- 39) *οἷστέον πᾶσι τὴν τύχην.* (Eur. Ion, 1260)

「万人はその運命に耐えなければならない。」²⁷

上例のように通常与格であらわされる行為者も、場合によっては対格となる例がみとめられる。たとえば、

- 40) *τὸν βουλόμενον εὐδαίμονα εἶναι σωφροσύνην διωτέον.* (Plat. Gorg. 507 c.)

「幸福であることを欲する者は、中庸を追求すべきである。」²⁸

²⁶ C. E. Benett, *Syntax of Early Latin*, II, Hildesheim 1966, p. 261.

²⁷ 高津春繁『ギリシア語文法』岩波書店(1960), pp. 378-379.

²⁸ 高津春繁, *op. cit.*, p. 379.

このような例の存在は、εἶναι の存在のためであると説明されるのであろうが、ポテブニヤの指摘するように、そのためにはまず、εἶναι を欠く対格補語の存在が予め前提されていなければなるまい²⁹。

何れにせよこのような例の存在は、いわゆる被動分詞が対格補語をとるという現象が、決してスラヴ語にのみ認められる特殊なものではなく、そこに何かある普遍的なものが存在していることを示唆するもののように感じられる。

序に言えば上述したようなギリシア語の動形容詞は自動詞からも派生される。この場合この形容詞は当然能動の意義をもって使用される。たとえば、

41) ἵτεόν οὖν ἐπὶ ἅπαντας τοὺς τι δοχοῦντας εἰδέναι. (Plat. Apol. 21 e)

「それだから何かを知っているとみえるすべての人々のところへ行かねばならない。」³⁰

8. 「補語」の格の別の可能性

§30 諸家の引用する例を検討してみれば「補語」として用いられるものには、主格と対格とが同形のものの外、活動体で生格と対格が等しいもの、物質名詞でいわゆる部分生格と考えられているもの、及び否定生格と考えられているもの等がみられる。

しかしこれらのどの範疇にも属さないと考えられるものも少数ながら存在している。たとえば、

42) мѣстиславъ нзиде н^д ловы· разболѣса н оумре· н положнша н оу^сста спа· юже самъ заложнѣ· бѣ бо въздано ѣм при немь· (ПВЛ 6544 с. 150, л. 51)

「ムスチスラフは獵に行つて病になり死んだ。そこで人々は彼を彼自身が定礎した聖救世主教会に葬った。というのはそれが彼の生前に寄進されていたからである。」

この例における ѣм は3人称代名詞の女性生格の形と考えられる。

43) и тѣ обѣ деревни пусты даны на лготу Васюку да Онтонку да Осипку, а лготы имъ дано на десеть лѣтъ. (1557 Акты 245)

「そこでその二つの無住の村が免税としてヴァシュコ、およびオントンコおよびオシブコに与えられた。そして彼等に対して免税は十年間にわたって与えられたのである。」

²⁹ А. А. Потебня, *Из записок по русской грамматике*, 1-2, М. 1958, p. 299.

³⁰ 高津春繁, *op. cit.*, p. 378.

この льготы は льгота の複数対格と考えることもでき、事実諸家はそうとっているようであるが、その直前に на льготы と単数対格形が用いられている所から推して単数生格とするのが妥当であると考えられる。

- 44) а что ему дано платье, и то писано у казначѣвъ. (1551. *Собор. улож.* 2, 49)

「ところで彼に着物が与えられたことについては、これも出納吏達のもとで書かれている。」

この платье は通常単数で用いられるから生格と考えるのが妥当である。

- 45) что взято въ княжи волости в замятню... то все князь отложилъ а что взято товару Новгородского... а того... (1314 *Новг. гр.* Шахм. 12)

「騒擾の際に公の領地でとられたものはすべて公が返還した。またノヴゴロドの商品がとられたことについては.....」

これは明らかに生格以外ではあり得ない。しかしこれはこの場合 что が未だ完全に接続詞となっていないためだと考える余地は残されている。

§31 このような例の存在を誤写によるものではないとすれば、従来対格補語に代替される部分生格(生・対格)と考えられていたものに就いても、果して単なる部分生格、あるいは活動体対格と考えてよいかについて、一定の疑問が生じて来る。たとえば、

- 46) а что моего хлеба, всеено ржи и овса и всякого хлеба въ селе в Третьякове... (са. 1567 Лих 16)

「私の穀物について言えば、ライ麦や燕麦やあらゆる穀物がトレチャコヴォ村に蒔かれた.....」

- 47) и тамо поражено их. (Курб.)

「そして彼等はそこで打ち負かされたのである。」

このような観方は未だ可能性に留っており、過日の「第2回印欧学会議」において木村彰一教授から御指摘のあったように、更に多くの例について検討してみなければその当否を軽々に判断することはできないであろう。

しかしもしこのような観方が仮に成立するとしたならば、これはスラヴ語のスピヌムと一定の統辞的平行性をもつことになる。すなわちスラヴ語のスピヌムはかなり時代が下るまで補語として生格を要求し、対格を要求する不定法とは明確に区別されていたのである。たとえば、

- 48) КОСТАНТИНЪ...НАЕ ОУУНТЬ БОЛГАРСКАГО ЯЗЫКА· (ПВЛ 6406(898)
с. 27, л. 9об.)

「コスタンチンはブルガリアの民を教えに行った。」

これはスピヌムが *-t-eu- に来由する u 語幹名詞の対格である記憶を残していたためと考えられる。

9. 結論

§32 ともあれ以上述べて来たことからスラヴ語の非人称構文は、機能的にも形式的にも人称構文より古いものを伝えていていると考えることができる。

もしそうであったとするならば、この構文における被動形動詞過去の機能がどのようなものであったかという問題が生じて来よう。それは上述したいくつかの問題点を合理的に説明し得るものでなくてはならない。

そのようなものとして筆者はこの構文における被動形動詞を *-no-、*-to- を接尾辞とする動形容詞の中性形 *-no-m、*-to-m に由来し、相に関係なく状態をあらわす名詞として用いられていたものであるという仮説を、提示したいと考える³¹。зълъ「悪い」の中性形 зълъ < *zulom, добръ「善い」の中性形 добро < *dhabrom がそれぞれ「悪」、「善」として名詞化されたのが、文献時代から余り遠くない時代であった可能性が極めて強いことも、このような仮説の一つの根拠となるであろう。

このように考えることによってまず次の諸点が説明できる。すなわち、

- 1) これが自動詞からも派生し得たこと。
- 2) 自動詞から派生した場合にこれが一般的な行為をあらわすこと(一般的な行為の意義は行為を「状態」として表現することから生じると考えられるからである)。
- 3) 他動詞から派生した場合、行為の結果としての状態をあらわしたこと。
- 4) 他動詞から派生した場合に生格に立つ補語が用いられる可能性があること。

§33 対格に立つ補語を伴うときも、これが本来名詞文であって、相とは無関係であったとすれば、行為名詞の意義を「補足」するためであったとして、論理的不整合は生じないと考えられる。これはたとえば現代ロシア語において、управлять государством「国家を(造格)統治する」という句に於ける動詞を名詞に変換しても, управление государством

³¹ ヤンケもこれを名詞と考えている。cf. G. Janke, *Der Ausdruck des Passivs im Altrussischen*, Berlin 1960, p. 57.

「国家(造格)の統治」となって、格支配の関係には変更がないことと類似している(行為と対格補語の関係については、拙稿を参照されたい)³²。

§34 また「被動」の意義の発生については、次のように考えることができる。たとえば今誰かが石でガラスを割ったとする。この行為の結果としての状況を考えてみれば、行為主体は必ずしもこの状況の構成要素となっているとは限らないのに対し、飛び散ったガラスの破片は確実にこの状況の構成要素である。従って行為の結果としての状態とガラスの結びつきは、行為者との結びつきよりも遥かに緊密であるに違いない。

この両者の概念上の緊密な結びつきに論理的な解釈を加えれば、それが「被動」の意義となることは、いわば必然的な成行きである。これに反して「状態性」の意義を「被動」の意義から論理的に導くことは、この関係が現実存在するにもかかわらず、困難であると思われる³³。

[補足]

ボルコフスキーの監修になるアカデミーの『ロシア語歴史文法』(註18参照)においては、この構文が生格に立つ名詞を要求している場合を独立の一項目として立て、これが「量的計測」可能な対象をあらわす場合であって、かつ派生原基をなす動詞が生格を要求する場合であるとする(pp. 288-289)。彼が挙げている例をみれば、たしかにたとえば принесеть в горнецы горящего оуглия а над ни пепелю посыпано. (Столб л. 72об.) 「かれはつばに赤い炭を入れてその上に灰がかぶされていた」のような例は部分生格と考えることもできようが、たとえば Мѣринъ саврасъ лѣвого уха урѣзано. (Гр. No.29, Сб. Колл. Эк. с. 64) 「栗毛の去勢馬。左の耳が切りとられている」における уха「耳」が部分生格であるとは信じがたい。その中間にあるのがたとえば оплетено бо бѣ плетением мѣсто то и насовано колия (Лет. Моск. л. 139) 「というのはその場所に編垣でかこまれ、杭が植えられた」と по сыску тѣх пустошей досматривано (Гр. No.20, Угл. а. с. 37) 「尋問のときそれらの荒地が監察された」あるいは ... знамен разоставлено, как макова цвету (Пов об азов. взятии, с. 94) 「旗印が

³²I. Yamaguchi, A Consideration on the Category of Transitivity in Russian, 『人文』第20集 1964.

³³その他参考にしたものは次の通りである。

АН СССР, *Сравнительно-исторический синтаксис восточнославянских языков. Типы простого предложения*, М. 1968; Т. П. Ломтев, *Очерки по историческому синтаксису русского языка*, МГУ 1956; АН СССР, *Историческая грамматика русского языка. Синтаксис. Простое предложение*, М. 1978; H. Bräuer, *Slavische Sprachwissenschaft*, I-III, Berlin 1958-1969; J. J. Mikkola, *Urslavisches Grammatik*, Bd.I-II, Heidelberg 1942-1950; F. Arumaa, *Urslavisches Grammatik*, Bd.I-III, Heidelberg 1964-1975; V. Kiparsky, *Russische historische Grammatik*, Bd.I-II, Heidelberg 1963-1965; H. Birnbaum, *Common Slavic. Progress and Problems in its Reconstruction*, Michigan 1975. など。

けしの花のようにあちこちに立てられた」である。また Где бо есть слышано инако ножеваго убийства якоже въ пьянственныхъ бесѣдахъ и играхъ? (Поуч. митр. Дан. прилож., с. 73) 「酔った会話や遊びにおけるような刀による殺人をこれ以外にどこで聞いたことがあるか」の場合は、たとえば現代ポーランド語にみられるように、слышати が本来生格要求をしていたことから、これもその要求を保存している場合だと考えることのできる余地を残してはいる。しかしこの時代には слышати は対格支配に移行しているから、これを動詞の要求と考えることは、むずかしいように思われる。

このように、非人称構文に用いられる被動形動詞過去の短語尾中性形が生格補語をとる場合は意外に多い可能性がある。今後検討すべき問題であろう。